

2020年6月8日
株式会社七十七銀行

南三陸町との地方創生にかかる協定の締結について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、地方創生に向けた取組強化のため、南三陸町（町長 佐藤 仁）と「地方創生に向けた包括連携に関する協定」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後も地方公共団体との連携を強化し、地域の振興・発展へ貢献してまいります。

記

1. 目的

当行と南三陸町が相互に緊密に連携することにより、双方の資源を効果的に活用し、地域経済の持続的な発展による地方創生に繋げることを目的とするものです。

2. 包括連携の範囲

- (1) 創業・新規事業創出の支援及び促進に関する事項
- (2) 産業振興に関する支援及び促進に関する事項
- (3) 企業立地の促進に関する事項
- (4) まちづくり事業の支援及び促進に関する事項
- (5) その他地方創生の推進に関する事項

3. 協定書の締結日

2020年6月8日（月）

以上